

雑司が谷研究 10

「雑司ヶ谷地域前庭コンクール」ノミネート物件を通して 考察する境界領域

Zoshigaya Study 10; Use of the Front Garden Space of Nominated Gardens in the
“Zoshigaya Front Garden Contest”

住居学科 長谷川 碧 大山 祐加子 葉袋 奈美子
Dept. of Housing & Architecture Aoi Hasegawa Yukako Oyama Namiko Minai

抄 録 豊島区雑司ヶ谷地域には、密集市街地に特徴的な空間である路地が張り巡り、そこに緑豊かな居住文化がある。本稿は、まちづくり NPO の活動として開催された「前庭コンクール」を事例に取り上げ、装飾される前庭の空間的特徴、道のつくりと景観、表出タイプ別の調査・分析などから雑司ヶ谷地域の前庭空間の実態を把握した。境界領域に奥行きのある前庭が多く選ばれたが、狭いものでも壁を利用したものが選ばれていた。また車の駐車スペースを利用したものもあった。住民のコミュニティ活動であるコンクールを引き続き行い、表彰を続けることが、今後も地域全体で路地に面して開かれた住まい方、緑を楽しむ生活環境の維持や波及、また雑司ヶ谷らしいまちづくりと文化の継承に重要であると考えられる。

キーワード：市民活動、前庭、コンクール、住環境、境界領域

Abstract Zoshigaya, Toshima-ku is located in an area of density high wooden houses, but many houses have flowers and greenery in their small front gardens. This paper analyzes the use of the boundary space between the houses and streets for nominated and prize-winning front gardens. A contest was held by the NPO “Zoshigaya Hiroba Club,” a group actively improving community life that Chonaikai does not deal with. Many of the nominated gardens have comparatively wider front garden space, while small spaces effectively use walls to display greenery. Nominated gardens tend to have fewer brick walls, and boundary spaces are openly used. Some houses use car parking spaces as front gardens. Continuation of the contest, which is a community activity by residents, will be important in maintaining and nurturing a living environment in which residents can enjoy greenery and an open way of living along the alleys.

Keywords: citizen activity, front garden, contest, living environment, boundary space

1. はじめに

住宅地内の住環境は、道の様子、周辺の建物の様子、そして各建物の外構の在り方によって大きくその質が変わる。特に多くの狭小住宅が立て込む、木造密集市街地内では、道の様子だけでなく、周辺の

建物とその道路に面した外構部分の在り方が大きく街並みに影響を与える。筆者らは、道の端から建物の道に面した外壁部分あたりを境界領域と呼び、その在り方についての研究を行ってきた。本稿は、木造密集市街地の一つである雑司が谷における住環境の在り方について模索する一連の研究の一環として、

前庭に着目した考察を行う。庭的空間として植物等を利用して美しく設えられた境界領域を前庭と捉え、多くの人が快適、美しいと感じる前庭の在り方を模索するものである。

豊島区雑司ヶ谷地域を中心に活動する NPO 法人「雑司が谷ひろばくらぶ」の活動として開催された「前庭コンクール」で取り上げられた 124 件の住宅の前庭を対象に、前庭空間の特徴について調査・分析を行った。本活動・研究における「前庭」の定義は、「居住者によって手入れがされている植栽で、道路を通行する人からも確認できる範囲の庭、家の前の植木鉢、窓辺の緑等も含む」を意味する。なお、「前庭空間」とは「前庭」が生み出される場所のことである。「前庭」を育むことは、①街の景観づくりに貢献しやすい②オーディエンスを意識できるのでやりがいがある③前庭での植物はご近所付き合いが自然とできる、等の大きなメリットがある。前庭の空間を豊かにすることは、居住者自身が取り組みやすいとともに、通行人にとっても心地の良い空間が提供できる。

境界領域の在り方について捉えた研究はこれまでも幾つか発表されている。例えば、一海ら¹⁾は、街路空間における公私の境界には歩行者をリラックスさせ楽しませる要素が求められていると明らかにし、生け垣等の恒久的な仕切り方に限らず、比較的管理の容易な植木鉢のような表出物としての緑も含めて捉える必要があると示している。小原ら²⁾は沿道のみどり空間が沿道景観を形成する大きな要素であると明らかにしている。また、齊藤³⁾は、計画的戸建て住宅地において供給時に緑を整備することは、街なみの初期設定を居住者に示すことになり居住者の街なみ形成態度を促進していると明らかにしている。前庭の種類として、北尾ら⁴⁾は植栽の見せ方から直接見せる方法と間接的に見せる方法があると示し、岩崎ら⁵⁾は住戸廻り空間を空間構成と生活行為の面から分類を行っている。また、立川ら⁶⁾は、屋敷構えに関する建設年代別特徴について考察を行い、住宅、塀、フェンスなどの人工物がより道路際近くに建てられ、前庭空間が減少傾向にあると明らかにしている。藤谷ら⁷⁾は、表出が減少すると道路利用も減り、自然監視がなされず、近隣交流も少なくなる傾向にあると明らかにしている。

本稿では、前庭コンクールという住民同士が境界領域を評価しあう取り組みを通して、どのような境

界領域の在り方が、前庭空間としての設えを行いやすいものとし、また近隣住民から評価されるのかを探る。

2. 「前庭コンクール」概要

2-1. 雑司ヶ谷地域前庭コンクールの運営主体

雑司ヶ谷地域前庭コンクールは、豊島区雑司ヶ谷地域を中心に活動するまちづくり NPO 法人「雑司が谷ひろばくらぶ」(以下、「雑司が谷ひろばくらぶ」)の一活動である。雑司が谷ひろばくらぶは、高田小学校跡地の公園と施設を地域のコミュニティや防災の拠点として活用し、そこに集う人々が中心となって、地域のまちづくりをさらに活性化することを目的に活動しており⁸⁾、現在では 2020 年 3 月に開園した新設公園の指定管理者としても活動している。雑司が谷で 20 年近くまちづくりに取り組んでいる雑司が谷・南池袋まちづくりの会と、高田小学校跡地の公園検討を行う「公園計画検討会」が主な母体であり、現在約 20 名の会員が在籍し、雑司が谷在住歴、性別、年齢が多様な会員によって構成されている。雑司が谷ひろばくらぶの活動を図 1 に示す。四つの活動分野があり、本研究対象である前庭コンクールは「まなび」に新しく入ったもので、地域の歴史や文化を大切にするための活動である。



図 1 雑司が谷ひろばくらぶの主な活動

2-2. 雑司ヶ谷地域前庭コンクール開催までのプロセス

雑司ヶ谷地域は、古くから自分たちの手で美しい景観を守るために積極的に市民活動を行ってきた地域である。しかし、近年若い世代など新しい住民も増えるなかで住宅地の緑が減少しつつあることに危機感も感じていた。そこで、地域のまち並みに貢献

している前庭を表彰するコンクールを開催することで、緑を楽しむ生活環境が維持できるのではないかという提案から、2019 年度に豊島区国際アートカルチャー特命大使事業の一環として「第 1 回雑司ヶ谷地域前庭コンクール」の活動をスタートさせた。

緑あふれる気持ちの良いまちづくりの方法を模索できる、主体的に参加できる機会として、このような地域の良い前庭や玄関先、窓辺等を、住民及び雑司が谷に関心のある方が気軽に投票し表彰しあうことにより、シビックプライドを醸成し、他にはない「雑司が谷」ならではの住環境、風景をつくる住まい方について考える手掛かりとなる。

他の緑化コンクールと異なる点としては、庭の広さ・花の多さ等だけでの評価ではなく、狭い空間であっても密集市街地の雑司が谷らしい、空間をうまく生かし豊かな住環境を生み出している前庭も評価対象である。空き家の発生等が問題となっている昨今、雑司が谷のような数少ない戸建て住宅が連続する緑豊かで閑静な街並みを維持することは、多くの人に住みたい、住み続けたいと思われる魅力的な住宅街の形成に必要な不可欠である。また緑地の少ない豊島区にとって、緑の拠点を増やすことは重要な課題であり、本活動は住民が主体となって身近な緑を増やし、私的空間の緑が良好に管理され、街全体で緑を育み暮らしに潤いややすらぎをもたらすまちづくりにつながるきっかけとなるのではないかと考える。

2019 年 2 月末より前庭コンクール開催の準備を開始。表 1 に活動の動きを示す。開催には、雑司が谷ひろばくらぶのメンバー、日本女子大学葉袋研究室のメンバーから 7、8 人が中心となり活動を行った。2 月の初回打ち合わせ時には評価対象についての話し合いが行われ、対象地域は雑司が谷ひろばくらぶの活動拠点である旧高田小学校を中心とした雑司ヶ谷地域とその周辺地域に、対象期間は花や緑の手入れがいきとどき、街に緑があふれる 5、6 月をノミネート期間として扱うことに決定した。評価、審査の方法については、集まったノミネート件数にもよるとのことで話し合いは引き続き行われることとなった。

3 月から 4 月にかけては周知のためのチラシ作成、ノミネート用紙の作成（図 2）、対象地等への配布を行った。5、6 月のノミネート期間には、応募状況の確認等を行いながら、各住戸へのチラシ配布、

活動の周知を引き続き行った。ノミネートは雑司が谷の住民、および雑司が谷に興味がある方ならだれでも可能としてコンクールを行い、本学の授業でも取り上げていただき学生への投票も促した。6 月末の打ち合わせでは、主に審査の進め方について話し合いを行った。2 回の審査を通して 20 から 30 に絞ったものの中から最終的にベスト 10 を決めることに決定した。その他には審査会や表彰式に参加していただける専門家の検討、賞のデザイン・発注の担当決め、表彰式の場所決めや告知方法の検討などについて話し合いを行った。

7、8 月には集まった前庭について場所を特定する作業を行い、2 回の審査会を開催した。集計結果は、115 名（男性 22、女性 92、未回答 1）から応募があり、124 件の前庭が選出された。ノミネートの際に回答を得られた参加者アンケートからは、図 3 に示すように学生を中心に住民や雑司が谷に関心を持つ幅広い年齢層の方々に興味をもってもらえたことが分かった。また図 4 からは、今回のコンクールがまちの緑に関心を持つきっかけとなったという人も多いことがうかがえた。

9 月には、表彰式のための周知チラシの作成、配布・掲示を行った。また、受賞者には受賞の通知を行い、表彰式の欠けをとった。9 月 28 日には表彰式を開催し、前庭コンクールで受賞された方の前庭の紹介や講師による講評、また前庭づくりのポイント解説講座、実演講座を開催した。受賞者、また表彰式の様子を見学しに約 40 名ほどの住民が集まった。

2-3. 評価の基準

2 回の審査は共に主催者である雑司が谷ひろばくらぶの会員により行われた。審査では、他の緑化コンクール等にみられる庭の広さ・花の多さ等だけで

表 1 前庭コンクール開催の流れ

2月25日	第1回打ち合わせ
3月	チラシの作成
4月	チラシの配布、開催の周知
5、6月	ノミネート期間 (引き続きチラシの配布、開催の周知)
6月28日	第2回打ち合わせ
7月	場所の特定作業
7月30日	1次審査
8月20日	2次審査
9月	表彰式の開催に向けて準備 (チラシ配布、受賞者への通知等)
9月28日	表彰式の開催 (都電テーブル鬼子母神前店にて)

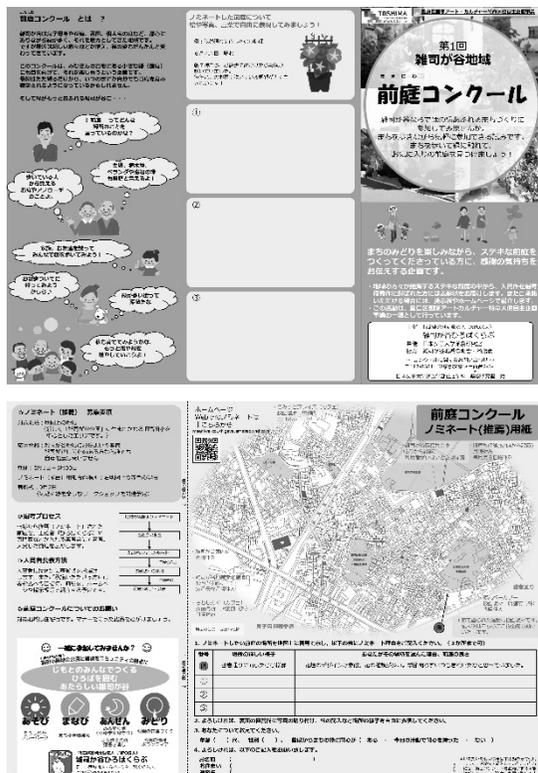


図2 コンクール活動で使用したノミネート用紙

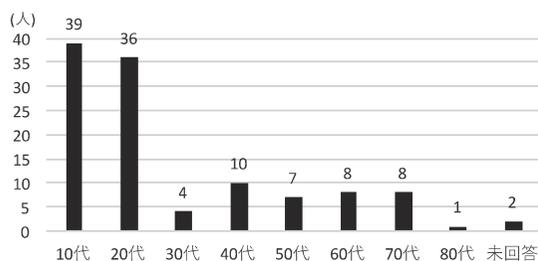


図3 応募者の年齢層 (n=115)

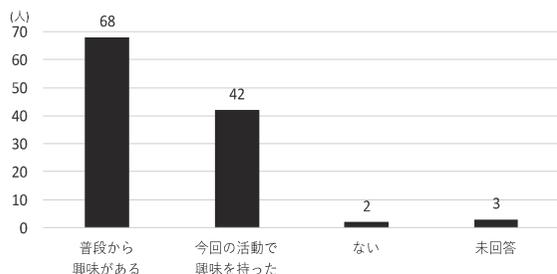


図4 応募者の緑への関心 (n=115)

の評価ではなく、狭い空間であっても密集市街地の雑司が谷らしさや、空間を生かし豊かな住環境を生み出している前庭に対しての評価にも重点が置かれている。また緑地の少ない豊島区にとって、緑の拠点を増やすことは重要な課題であり、周囲の住環境への影響も考慮されながら評価が行われた。これらの評価は、それぞれは比較的小さな前庭空間であっても、街全体で緑を育むことで暮らしに潤いや安らぎのあるまちをつくるきっかけとなることを期待したものである。

表2 審査概要

	1次審査	2次審査
対象物件数	124件	19件
参加者	雑司が谷ひろばくらぶ会員	雑司が谷ひろばくらぶ会員
審査方法	124件について写真審査。 参加者は10名。 一人当たり8箇所まで投票可能とした。	1次審査で2票以上獲得した19件を現地調査。 参加者は7名。 1件ごとA・B・C評価をしコメントを記入。(ABC使用回数はそれぞれ6回以上)
結果	1票 36件 一人選36件	金賞 11件 入賞 8件
	2票 8件 5票 2件	
	3票 3件 6票 0件	
	4票 5件 7票 1件	

3. 雑司ヶ谷地域の前庭の実態把握

3-1. 装飾される前庭の空間的特徴

建物の空間特性・地理的特性を目視調査、地図等と資料にて確認した(図5)。建物と道路の境界への塀等の設置状況については、どのエリアも40%ほどであった。雑司ヶ谷地域全体の戸建住宅では、全エリア30%以上がブロック塀を有していたが⁹⁾前庭空間として本コンクールでノミネートされたものについて、ブロック塀を設置している割合は全エリアとも20%を切った。

その一方で、フェンスを有する前庭の割合が高くなった。これは、フェンスは他の境界の種類よりも壁面緑化や植木鉢をかけるなど、緑を育てる環境として多くの工夫をしやすいことが要因であると考えられる。実際に現地調査でそのような使われ方が確認できた。

また壁面後退距離に関して、雑司が谷1丁目では今回ノミネートされた前庭空間で2m以上の距離のある割合が1丁目全体の戸建住宅26.8%と比較して38%と高かった。一方で、2丁目では今回ノミネートされた前庭空間は比較的短い2m以下である割合が約80%、3丁目に関しても、比較的短い2m以下

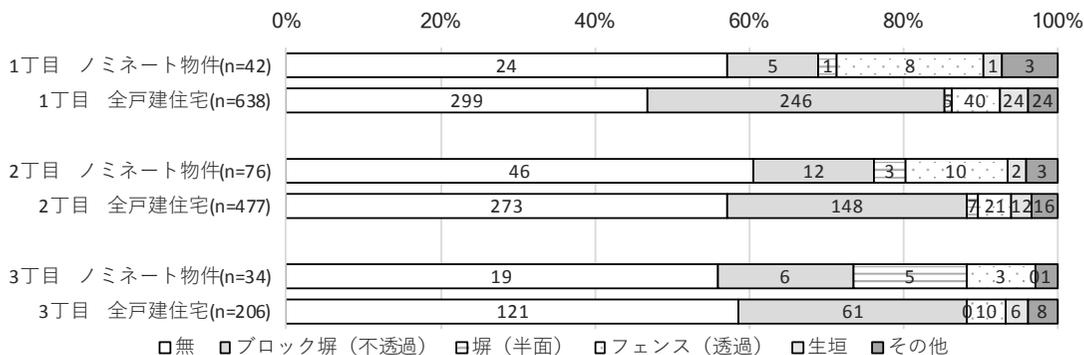


図5 建物と道路の境界種類

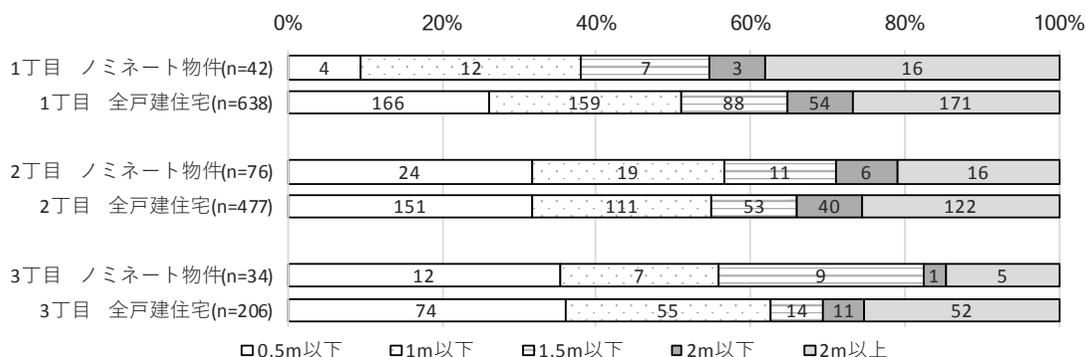


図6 丁目別壁面後退距離

である割合が約85%を占め、それぞれの丁目全体の戸建住宅の壁面後退距離より比較的短いものが選ばれた傾向にあった(図6)。この結果から、雑司が谷1丁目については古くから存在する比較的敷地の大きな家も選ばれており、そのような住宅がもつ広いアプローチ空間に育まれた前庭の緑が評価されたのではないかと考える。また雑司が谷2,3丁目については敷地の狭い家が密集している地域であることから、利用できる空間が少ない中で、境界周り・玄関まわりの小さな空間や塀等を生かした前庭空間が高く評価されたことがうかがえる(図7)。

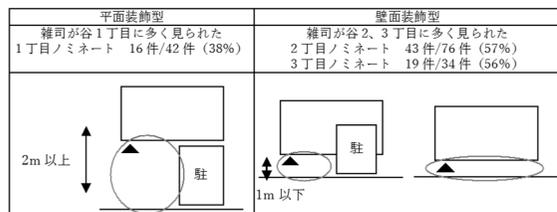


図7 壁面後退距離の違いによる前庭空間の配置

さらに、駐車スペースの有無について現地調査を行い、駐車場空間に表れる前庭についてタイプ別にまとめた。ノミネート物件からは、駐車場の設置率は雑司が谷1丁目では63.6%、雑司が谷2丁目では41.2%、雑司が谷3丁目では36.4%、その他の地区では16.7%と地域によって差が見られた。その結果、駐車場の前庭空間は、以下の3パターンに分類できた(図8)。

- ① 前庭共存型 …現在も駐車場として利用され、前庭の緑空間と駐車場空間の2つが独立し、共存している
- ② 前庭優先型 …現在も駐車場として利用されているが、前庭空間が優先され、車の出し入れの際には植木鉢等を動かす必要がある
- ③ 前庭独占型 …現在駐車場としての利用はされず、駐車場スペースを前庭空間として利用している

表3に示すように雑司ヶ谷地域では②、③のような空間も見られ、前庭空間を育む楽しさや、まちの景観への配慮等が感じられる。



図8 駐車場に出する前庭空間のタイプ

表3 丁目ごとの駐車場に出する前庭空間のタイプ

	駐車場なし	駐車場のみの利用	前庭共存型	前庭優先型	前庭独占型
1丁目 n=33	12	2	13	4	2
2丁目 n=51	30	3	17	0	1
3丁目 n=22	14	4	3	1	0

3-2. 道のつくりと景観

ノミネートされた前庭のなかで、道と敷地の境界（段のある場所）に植木鉢がある物件に対し、はみ出しを起こしているか否かを分類した（表4）。植木鉢が道路にはみ出す接道面はノミネート124件中、18件だった。私道の場合は幅員が狭い傾向があり、その中には通り抜けが不可能な私道が3件含まれており、道路を半プライベート空間として緑を楽しむ様子もうかがえた。公道の場合は、比較的人の目にも触れやすく、車1台が余裕をもって通れる4m以上の広幅員道路での溢れ出しが、公道での溢れ出し全6件のうち4件を占めた。

一方で、段上に植木鉢がある接道面は地域全体で51件で、その中でアプローチが見受けられたのは14件（27.5%）と少なかった。スペースが確保できない中で敷地手前まで植木鉢を設置することは地域に開いた前庭空間をつくる意識が働いているのではないかと考える。また段上の植木鉢においては公道私道を問わず比較的幅員の広い道路で発生していることが多いことが分かった。

表4 道路別敷地境界の植木鉢設置状況

	幅員						
	1.9m以下	2.0-2.6m	2.7-2.9m	3.0-3.9m	4.0-4.9m	5.0m以上	不明
植木鉢が境界からはみ出しているもの 接道面数 n=18	公道○ 4 私道× 2	公道○ 1 私道× 1		公道○ 1	公道○ 3 私道○ 1	公道○ 1	4
植木鉢が 段上にあるもの 接道面数 n=51	私道○ 2	公道○ 1	公道○ 2	私道○ 14	公道○ 13 私道○ 1	公道○ 15 私道○ 1	2

○×は、それぞれの道路において通り抜けができるか否かを示す

また今回、ノミネートされた前庭と雑司ヶ谷地域の観光拠点を結ぶ「雑司ヶ谷の歴史をたどる道」や住民の生活動線となる「奥の道」を地図で重ね合わせると、そのような道沿いにノミネートが集中していることも地図から読み取れた^{注1)}。

豊かな前庭空間を育む環境として多くの人の目に触れ「見る・見られる」の関係があるといえるだろう。



図9 ノミネートされた物件と雑司ヶ谷地域の観光の道、生活道路との位置関係

3-3. 表出タイプ別の調査・分析

前庭空間を生み出す緑を、植込み・高木・植木鉢・緑のカーテンの4種に分類し、その表出位置を現地調査にて確認した。

植込みは、アプローチ空間に多く見受けられ、その場所単体ではなく他の場所にも合わせて表出されることが多いことが確認できた。表5は、塀等の道路と住宅の境界の有無で表出にどのような違いが現れるのかを示したものである。境界を持たない前庭空間では、アプローチ、そして壁面周りに多くの植込みが見受けられた。また、境界を有する前庭空間では、塀等の境界周りに多く表出が見受けられた。境界の有無にかかわらず、平均表出件数、表出率に大きな違いは見られなかった。

表5 植込みの境界有無別詳細表出件数

	玄関前	アプローチ	壁面周り	廊下周り	駐車場	その他	合計表出 件数 A	表出有 接道面数 B	平均表出 件数 A/B	表出率 B/C	全接道 面数 C
境界無	0	14	17	0	3	10	44	38	1.16	38.8%	98
境界有	0	5	6	9	1	12	33	29	1.13	40.8%	71

高木は、境界を持たない前庭の場合、玄関、アプローチ、壁面周りで共に境界を有するものの数を越えている（表 6）。これは、敷地との境界にシンボルとなる高木を設置することで、立体的な前庭空間を生み出す、また玄関まわりやアプローチには、家の顔として剪定が丁寧に行われたデザイン性のある木や、前庭のアクセント機能を持つ高木の利用がされていると考えられる。壁面周りに分類されたものの多くは窓など外からの視線が入る場所にあり、防犯面としての機能をもつことがうかがえた。

表 6 境界の有無による高木の配置状況

	合計	玄関前	アプローチ	壁面周り	塀周り	駐車場	その他
境界無 表出件数	43	2	12	13	0	0	16
境界有 表出件数	50	0	9	5	3	0	33

緑のカーテンは、面的な緑化をするとともに、その周りに植木鉢、花ポットなど華やかなポイントとなるものを一緒に持ち合わせていることが多いように見受けられた。緑をうまく管理し、景観のみならず環境面としての緑のカーテンの効果も期待できる様子がうかがえた。

表 7 緑のカーテンの境界有無別詳細表出件数

	境界に 掛ける (壁面周り)	境界に 掛ける (塀周り)	ベランダ	覆数値に わたって	その他	合計 表出 件数 A	表出有 接道面数 B	平均表出 件数 A/B	表出率 B/C	全接道 面数 C
境界無	5	0	0	3	3	11	10	1.1	10.2%	98
境界有	0	4	2	0	1	7	7	1.0	9.9%	71

植木鉢は、雑司ヶ谷地域の前庭環境として、その手入れの手軽さや規模からとても重要である。特に、塀等の境界周りでは、人の目に触れやすい大きな通りにある物件のみならず、入り組んだ道沿いにもポイント数の多い前庭が見受けられ、塀等の境界をまたぐように中小規模の植木鉢が置かれ、内と外との親和性が高いものが多かった（表 8）。また、植木鉢の緑が多いとされた住宅の周りには、同じく植木鉢で緑を育む住宅が広がっていると現地調査で確認

された。

前庭空間をつくり出す緑をタイプ別に分け、表出位置を整理、分析することで、花や緑の量以上に、空間を立体的に演出する工夫が豊かな前庭空間を生み出すことに影響を与えていることが分かった。雑司ヶ谷地域のような狭い空間でどのような前庭空間の工夫があり、育てる環境を生み出しているのかが明らかになった。

4. 雑司ヶ谷地域前庭コンクールにおける受賞物件の分析

金賞として、11件の前庭が選定された。表9は、金賞を受賞した前庭の空間的特徴と緑の表出タイプを示している。受賞全11件のうち7件が、ノミネート124件のそれぞれの緑の要素（植込み・高木・緑のカーテンの箇所数、植木鉢の個数）の多いものから順位づけして何らかの要素で上位10位までに入っていることが分かった。また、2種類以上の多様な緑の種類を組み合わせた表出が金賞全11件の前庭に共通する特徴として見られた。植込み・高木・緑のカーテン・植木鉢、といった多様な緑の表出が、バランス良く見られ、管理を丁寧に行っている前庭が高い評価を得られたようだ。

また2次審査での議論からは、金賞の選出理由として住み手の気持ち、おもてなしの心、前庭空間を育む楽しさを感じ取られるなどがあげられた（図10）。生活のなかで普段から住民同士の前庭空間を通した関わり合いがあることも明らかになり、そのようなコミュニケーションが発生している前庭が選ばれていた。さらには、広い敷地を持ち、地元の人々も自由に通り抜けできるような、防災面で地域の中で効果的な位置づけにある前庭空間、古くからの大木を残し丁寧に管理している様子が見られる前庭も選出された。このような前庭空間は、昔からの雑司ヶ谷地域の原風景として今後も残していきたいという声もあがった。

表 8 植木鉢の境界有無別詳細表出件数

	玄関前	アプローチ	壁面周り	塀周り	境界に 掛ける	境界上	ベランダ	窓辺	駐車場	その他	合計 表出 件数 A	表出有 接道面数 B	平均表出 件数 A/B	表出率 B/C	全接道 面数 C
境界無	38	20	39	1	8	1	7	2	14	11	141	77	1.83	78.6%	98
境界有	22	11	6	20	18	8	8	0	9	6	108	45	2.4	63.4%	71



図10 2次審査での議論で出された評価の視点

5. まとめ

本研究では雑司ヶ谷地域前庭コンクールを対象とし、その開催までのプロセスをまとめ、ノミネートされた前庭空間についての現地調査からは雑司ヶ谷

の住宅と緑の空間の使い方について考察を行った。

装飾される前庭の空間的特徴としては、敷地の大きさと建物の外観以上に建物と道路の境界領域の設えに対して効果的に植栽を利用し、空間を生かした工夫が、豊かな前庭空間を生み出すことに影響を与えていることが分かった。

前庭が面する道路に関しては、私道・公道、幅員などで前庭の設え方に特徴が表れること、ノミネートされた前庭の多くが生活道路や観光としても多く利用されるような人の目に触れやすい道路と接点を持っており、店舗を併用した住宅のみならず、個人の住宅においても多くの人の目に触れ「見る・見られる」の関係が発生することで豊かな前庭空間が生み出されていることが明らかになった。

また、緑の表出タイプごとに調査・分析を行ったところ、雑司ヶ谷地域に多くみられる狭く奥行き短い前庭でも、1本シンボル、縦方向のアクセントとなるような高木を植えるなどのちょっとした工夫が花や緑の量以上に、空間を立体的に演出し、豊かな前庭空間を生み出すことに影響を与えることが分かった。

表9 金賞11件の空間的特徴と緑の表出タイプ一覧

建物用途	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	戸建住宅	集合住宅	戸建住宅	店舗併用住宅	集合住宅	戸建住宅	
接道	一面	2面角地	一面	一面	一面	二面角地	その他	一面	二面角地	一面	二面角地	
アプローチ	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	
駐車場	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	
門扉	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
境界	×	フェンス	ブロック塀	×	×	×	×	×	①その他 ②フェンス	×	①ブロック塀 ②ブロック塀	
後退距離	1.5m以下	①1m以下 ②1m以下	2m以上	2m以上	2m以上	①1m以下 ②0.5m以下	①2m以上 ②2m以上 ③2m以上	1m以下	①1.5m以下 ②0.5m以下	1.5m以下	①1.5m以下 ②0.5m以下	
幅員	3.0-3.9m	①3.0-3.9m ②2.0-2.6m	2.7-2.9m	2.7-2.9m	3.0-3.9m	①4.0-4.9m ②3.0-3.9m	①1.9m以下 ②1.9m以下 ③1.9m以下	1.9m以下	①4.0-4.9m ②1.9m以下	4.0-4.9m	①2.0-2.6m ②2.0-2.6m	
道路の種類	公道	① 公道 ② 公道	公道	公道	公道	① 公道 ② 公道	① 私道 ② 私道 ③ 私道	私道	① 公道 ② 私道	私道	① 公道 ② 私道	
通り抜け	○	① ○ ② ○	○	○	○	① ○ ② ○	① × ② × ③ ×	○	① ○ ② ×	○	① ○ ② ×	
緑の種類と各項目順位(上位10位まで記載)	・高木 ・植木鉢	・緑のカーテン 箇所数同率3位 ・植木鉢	・植木鉢 (駐車場) 個数1位	・植木鉢 (アプローチ) 個数6位	・高木苗 ・植込み 箇所数同率3位	・植込み ・植木鉢 箇所数同率3位	・植込み ・高木 箇所数同率1位 ・植木鉢	・植込み ・高木 ・植木鉢	・植木鉢 (柳境界周り)	・植木鉢 (玄關前) 個数9位	・植木鉢 個数5位 ・高木	・植木鉢 ・高木

今後も雑司ヶ谷地域では宅地の細分化、道路の整備、世代の入れ替わりなどが繰り返されるであろう。このようなノミネート型のコンクールを実施することは、雑司ヶ谷の街の景観、地域の緑に目を向ける機会を増やすことにつながり、より一層地域全体で緑を育くむ環境が生み出されるであろう。コンクールを引き続き行い表彰を続けることで、波及効果を生み、雑司ヶ谷地域全体で路地に面して開かれた緑豊かな住環境が維持されていくことを期待する。

謝辞

雑司ヶ谷地域前庭コンクールの開催にあたり、打ち合わせ等を重ね、活動を進めてきたNPO法人雑司が谷ひろばくらぶの皆様にご心より感謝申し上げます。

【注釈】

- 1) 雑司ヶ谷地域の道環境づくりに関するワークショップ（2018及び2019）にて提案されたもので、歴史や文化のまちである雑司ヶ谷地域の観光拠点を結ぶ道を「雑司ヶ谷の歴史をたどる道」、住民の日常の生活動線として用いられる道を「奥の道」と呼んでいる。第3回 雑司が谷未来遺産推進協議会シンポジウム「風情ある雑司ヶ谷における観光と生活の接点を考える」報告書をもとに地図を作成。

【参考文献】

- 1) 一海有里，清水忠男，佐藤公信，陳明石：住宅街路における公私間の仕切り方が人々に与える心理的影響，日本建築学会計画系論文集，64巻，526号，pp.215-222，1999
- 2) 小原行央，山崎正史，板谷直子：京都大原地区の集落景観における沿道みどり空間の構成，日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集，10巻，pp.29-32，2018/3/31
- 3) 齊藤広子：計画的戸建住宅地における専有空間の緑の管理による街なみ形成態度とその規定要因，日本建築学会計画系論文集，65巻，527号，pp.193-199，2000/1/30
- 4) 北尾靖雅，材野博司：都市空間と建築空間の接点領域に関する研究—建築物の前庭空間を対象として—，日本建築学会学術講演梗概集，pp.101-102，1993/9
- 5) 岩崎隆，高橋百寿，西村伸也，杉浦進：空間構成と生活行為からみた新潟市の独立住宅の住戸廻りの空間に関する研究，日本建築学会計画系論文報告集，418巻，pp.59-69，1990/12/30
- 6) 立川弥生子，木多道宏，舟橋國男，鈴木毅，李斌：千里ニュータウン戸建て住宅地における空間構造の変容に関する研究，都市住宅学，35号，pp.105-110，2001/10/31
- 7) 藤谷英孝，森永良丙，小林秀樹：既成住宅地における生活領域の経年変化—経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究その5—，日本建築学会計画系論文集，83巻，750号，pp.1371-1379，2018
- 8) NPO法人雑司が谷ひろばくらぶHP：<http://zoshigaya.club/about.html>，2020/9/21 閲覧
- 9) 泉水花奈子：密集市街地における一戸建て住宅の境界領域利用実態—雑司が谷を対象として—，日本女子大学家政学部住居学科平成24年度卒業論文，2013/3

